

令和7年

建設文教委員会

2月26日

豊明市議会

建設文教委員会会議録

令和7年2月26日

午後1時40分 開会

午後2時11分 閉会

1. 出席委員

委員長	服部 龍一	副委員長	武谷 としお
委員	鈴木 智和	委員	こんどう のぶお
委員	いとう ひろし	委員	鵜飼 貞雄
委員	清水 義昭		
議長	毛 受明宏		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	加藤 健治	議事課長	深草 広治
課長補佐	寺島 慎二	議事担当係長	矢野 佑輔

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮 正典	副市長	土屋 正典
教育長	藤井 和久	行政経営部長	小串 真美
教育部長	浅井 俊一	新給食センター準備室長	矢野 優
企画財政課長	萩野 昭久	財政課長	浦 倫彰

5. 傍聴議員

岡島 ゆみこ	青木 けんじ	浅井 たかお	近藤 ひろひで
郷右近 修	林 ゆきひろ	月岡 修一	三浦 桂司
一色 美智子	堀内 ちほ	ふじえ 真理子	

6. 傍聴者

なし

午後 1 時 4 0 分開会

○建設文教委員長（服部龍一議員） ただいまより建設文教委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いします。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） 皆様、お疲れさまでございます。

本日の建設文教委員会に付託されました案件は 1 議案でございます。慎重なる審査をいただきますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

終わります。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ありがとうございます。

続いて、議長より挨拶をお願いします。

議長。

○議長（毛受明宏議員） 皆さん、お疲れさまでございます。

建設文教委員会に付託された議案は議案23号 1 件でございます。慎重審査よろしく願いいたします。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

ここでお諮りいたします。市長は自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 御異議なしと認めます。よって、市長は退席願います。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますので、御承知おき願います。

（市長退席をなす）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 本日の傍聴については、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。また、反問を終了するときも、意思表示を明確にされるようお願いいたします。

それでは、議案第23号 特定事業の契約締結について、（仮称）豊明市学校給食センター統合再整備等事業を議題といたします。

本案件につきまして、理事者より説明を簡潔に求めます。

矢野新給食センター準備室長。

○新給食センター準備室長（矢野 優君） それでは、議案第23号 特定事業の契約の締結について御説明いたします。

下記のとおり事業契約を締結するものでございます。

記としまして、1、契約目的は、（仮称）豊明市学校給食センター統合再整備等事業で
ございます。

次に、2、事業の場所は、豊明市沓掛町下高根333番3外3筆となります。

次に、3、契約の方法は、総合評価一般競争入札方式となります。

次に、4、契約金額は98億40万7,612円で、金利変動、物価変動等により増減があった場合は当該増減後の額となります。

次に、契約期間です。契約期間につきましては、事業契約締結から令和24年8月31日までとなります。

6、契約の相手方は、豊明市西川町笹原15番地1、株式会社豊明スクールランチ、代表取締役、小西雅文でございます。

この案を提出するのは、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第12条の規定に基づき、特定事業の契約を締結するため必要があるからです。

以上で議案第23号 特定事業の契約の締結について、説明を終わります。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 これ、豊明スクールランチ、株式会社豊明スクールランチです。それで、住所が西川町笹原15-1 となっているんですが、ここが今後の本部になるんですか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

矢野準備室長。

○新給食センター準備室長（矢野 優君） 今回、この事業を実施するに当たって、提案いただいたグループのほうで、特定目的会社のSPCを組成しております。その法人登記の際に所在地を設定する必要がありますので、その住所がこの住所ということでございます。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こңどう委員。

○こңどうのぶお委員 株式会社豊明スクールランチの資本金、株主構成、役員はどうなっていますか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁できますか。

矢野準備室長。

○新給食センター準備室長（矢野 優君） 豊明スクールランチの資本金につきましては1,000万円となります。

あと、もう一つの質問を、もう一度お願いします。

○こңどうのぶお委員 株主構成とか役員はどうなっているんですか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 矢野準備室長。

○新給食センター準備室長（矢野 優君） 役員につきましては、先ほど説明しました代表取締役の小西雅文様以外に、含めて4名の取締役の方がいらっしゃいます。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こңどう委員。

○こңどうのぶお委員 ここで、今後、貸借対照表とか損益計算書、事業契約書の第73条の経営状態の報告を見ると、2番で、開示されるんでしょうかね、これ。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

矢野準備室長。

○新給食センター準備室長（矢野 優君） 決算報告書等に関しての財務書類に関しては、基本的に公表が可能なものであれば、公表していくことになるかなというふうに思います。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こңどう委員。

○こңどうのぶお委員 現在は中央調理場が直営ですよ。ここの正規職員が19名見える。で、栄養教諭2名、事務職員が1名、調理員が15名の正規の方がいるんですよ。この方は今後ってどうなっていくんでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

矢野準備室長。

○新給食センター準備室長（矢野 優君） 調理員に関しては長らく採用を中止しておりますので、皆さんかなり高齢となっております。令和9年度時点に残った調理員につきましては、今後どのような働き方をしたいかというところをしっかりと聞き取りながら、例え

ば学校用務員だったり、保育園の調理員であったりというところの希望を聞きながら調整していく形になります。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 栄養教諭の方はどうなるんですか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

準備室長。

○新給食センター準備室長（矢野 優君） 栄養教諭につきましては、施設が統合された後ということによろしいでしょうか。

こちらにつきましては配置の基準が決まっております、統合されることで、現行の定員でいきますと、今、栄と中央で2人、2人の4人いるところが、2人になります。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○鈴木智和委員 そもそも論なんですけども、なぜこのタイミングで上程することとなったのか。通常議会ではなく初日即決なのでしょうか、お願いします。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

矢野準備室長。

○新給食センター準備室長（矢野 優君） 事業者が決まりまして、事前協議がおおむね整いまして、既に仮契約を締結しております。本日、議会初日にて議会承認いただくことで本契約と切り替わる契約になっておりますので、速やかに事業を着手することができるからです。

もともとスケジュール的には問題がないように調整はしてはいたんですけども、何分今の社会情勢で、いろいろ工期、納期が遅れるというリスクは依然としてありますもので、できるだけ余裕を持って着手できるように、1か月前倒しで、初日でお願いしたというところでございます。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 前提として、既に前の議会、その前だったかな、の議会で債務負担行為を組んで、既にPFI方式でやるということは議決をされているというような前提でお話

ですけれども、今回出てきた議案を見てちょっと分からないところがあって、4番の契約金額のところですね、98億と金額が書いてあるところの最後に括弧書きで、金利変動、物価変動等により増減があった場合は当該増減後の額というふうになっていまして、契約締結の議案でこういうのを見たのが初めてになるものですから、このあたりについて、ここの部分について、詳しく説明をお願いします。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

矢野準備室長。

○新給食センター準備室長（矢野 優君） ありがとうございます。

契約金額の括弧書きにつきましては、記載してあるこの金額について、その金額を基本として、今後想定される物価上昇や金利変動に伴い生じる増減後の額として、一定の幅を持たせた額で議決をいただくということでございます。こちらの内容に関しては、本市では初めてということで、PFIを実施するのが初めてなので恐らく初めてという形になると思いますが、PFI事業においては一般的な記載方法となります。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 今一定の幅というような御答弁がありましたけれども、例えば今の市の専決処分だと、専決処分のほうの、この間改定しましたよね、専決処分の金額が1,000万円以内の場合は専決処分ができると。それ以上だったら議決にかけてくださいよということなんですけれども、その辺りの取扱いについて、詳しくをお願いします。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

矢野準備室長。

○新給食センター準備室長（矢野 優君） この場合、ここに書いてあるとおりのただし書の形で御承認いただくとなりますと、この要因に基づく金額の変更にしましては、基本的には専決処分の適用除外というか、議決を経ないで金額の変更をしていくという形になります。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかに。

清水委員。

○清水義昭委員 ということは、この括弧書きがあることで、地方自治法のたしか180条の第2項だったかな、180条第1項だか、ちょっと忘れちゃったけれども、180条の中に、市で定めた専決処分の額を超える場合は議決を経なければならないというふうになっているはず

ですけれども、この括弧書きがあることで、その対象外になるということの理解でいいですか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

矢野準備室長。

○新給食センター準備室長（矢野 優君） 物価上昇と、あと金利変動等に伴う金額の上昇に関して、上昇と、あと減少も含めてに関しては、対象外という理解でお願いいたします。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 先ほどの栄養教諭、現在3,000、3,000で作っているセンターで、2人、2人の4名ですよね。これがセンター集約で2人になるんですよね。で、作る量が倍になって、2人で味見とか献立作成など、おろそかになる可能性というのはないでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

矢野準備室長。

○新給食センター準備室長（矢野 優君） 統合して人数は減るんですけども、今、小中で2献立をやっているものを、基本的には1献立にしていく予定です。なので、献立作成の負担というところは、半分になるというような理解でいいかなというふうに思います。

また、追加で御質問のありました味見に関しても、その調理場で味見する形になりますので、統合されたから味見の数が増えるとか、そういうことではないので、2人で1つの献立を味見するというところで、現状と変わらないかなというふうに思います。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 先ほどの専決の話に戻って申し訳ないんですけども、本来ならば1,000万を超えるような額だと議決が必要、それを超えないと、専決して議会に報告をすることになっているんですけども、この括弧書きがあることで議決は必要ないということなんですけれども、議会への情報提供的なものというのはどういうふうにするのでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

矢野準備室長。

○新給食センター準備室長（矢野 優君） 議会への報告に関しては、その都度、契約金

額が変更になった場合は資料提供をさせていただきます。なおかつ、金額が変更になれば、翌年度の当初予算にその変更金額が計上されることになりますので、その中でも改めて説明していく必要があると思いますので、その中で御審議いただければというふうに思います。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 ちょっと分からなかった。

次の年の当初予算は、多分幾ら組むのか、最初は議会側は分からない段階で当初予算が組まれてくると思うので、それが増額になっているかどうかというのは分からないと思うので、それはちょっと申し上げておくんですけども。

もともと債務負担行為で98億円余を議決しましたよと。今回契約議決で98億余のもので、しかもそれが超える可能性があるよというようなことは、十何年やっていく中で、当時認めた98億余の債務負担行為額を超える可能性があるようになった場合は、そこで改めて議決を願うということでもいいですか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

矢野準備室長。

○新給食センター準備室長（矢野 優君） 債務負担の設定した金額を超えるようになった時点で、その時点で増額分に対して、改めて債務負担の設定をする形になるかなというふうに思います。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 先ほどの話で、献立が小中で1つになるという話、あったんですけど、これ、豊明市の給食Q&Aで、小中学校の献立が違っていますがどうなっていますかということで、1つの理由として、小学校、中学校ではカレーの辛さを変えたり、味つけを調整したり、野菜の切り方を工夫するということで年齢差を考慮していますって書いてあるんですけど、今1つのメニューでこういうこともやっていくということなんですか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

矢野準備室長。

○新給食センター準備室長（矢野 優君） 献立が1つになって同じ調理場で作る場合でも、今までどおり、子どもの年齢に合わせた味つけ、具の切り方というところは継続して

やっていきます。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○鈴木智和委員 先ほどの清水委員の関連ですけども、括弧書きのところですけど、物価上昇だとか金利変動ということですけど、幅を持たせる額で議決を取る必要というのはそもそもあるんでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

矢野準備室長。

○新給食センター準備室長（矢野 優君） 物価上昇や金利変動等に伴う金額の変更につきましては、社会情勢上やむを得ない、議論の余地のない内容かなというふうに考えております。特にPFI事業においては事業期間が長いということもありまして、15年にわたる長い事業期間において、物価変動をどのように見込むかというところは非常に難しいものでございます。なので、一定の幅を持たせて議決をいただきたいというところでございます。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 こちらの締結に書いてあるんですけど、事業スキームのBTOのサービス型というのはどういった方式になるんですか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） いいですか。

矢野準備室長。

○新給食センター準備室長（矢野 優君） BTOのサービス購入型ということですが、BTOの場合は、まずビルドで建てて、その時点で、所有権は市のほうに移管します。その後にTということで運営をそのまま、Tで所有権を移していただいて、Oのところでオペレーションをするという形の方式でございます。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 この今回の株式会社豊明スクールランチさんが、審査の中で特に優れているというふうに感じたところを挙げてください。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

矢野準備室長。

○新給食センター準備室長（矢野 優君） 今回、審査公表資料のほうをホームページに公表させていただいているんですけども、まず、各審査委員の方からいただいたコメントとしましては、まず、施設計画の面において、近隣住民、近隣住宅や、あとは福祉施設に配慮した施設計画となっていたというところでございます。

あとは、調理設備というところが、これから給食の調理を行っていく上では非常に重要になってくる、毎日使うものですので、性能が高いものが求められてくるんですけども、この辺りで、今までにないような野菜洗浄機であったり、作業の効率化を図れるような機器の提案をいただいたというところでございます。

あとは、人材育成などの研修の面で、明確に提案をいただいたというふうに考えております。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

武谷副委員長。

○武谷としお委員 今、清水さんの質問に関連なんですけども、公表の中で落札、3グループの落札金額、かなり違いがあるんですけども、2番目の何かグループは満点なんですよ。これはあまり考慮されなかったということでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

矢野準備室長。

○新給食センター準備室長（矢野 優君） 今回、総合評価一般競争入札という方式を取らせていただいております。価格点に関しましては30点、提案内容の評価につきましては70点という形で評価をしております。価格の面でいきますと、6851グループが一番価格としては低かったのですが、30点満点というところなんですけれども、その後の提案内容の評価のところで審査をした結果、ここが逆転して、6848グループが落札したという結果になったというところでございます。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 2階は食育の見学スペースがあるんですかね。あと、書いてあったんですけど、食育の試作室ってどのようなものになるのでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

矢野準備室長。

○新給食センター準備室長（矢野 優君） あまりここは具体的なことはお答えはできないんですけども、一般的に試作室というのは、調理ができるようなコンロであったり、流し場であったり、あとは調理器具一式が整っているようなスペースがあるというようなところが試作室というイメージですので、そういったスペースもあるというところがございます。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 食中毒があった場合、数日から数週間に休業がわたる場合もあるんですけど、そのときの対応、代替とか、そういうのはどう考えていますか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

矢野準備室長。

○新給食センター準備室長（矢野 優君） 基本的には食中毒がないようにやっていくというところでもありますし、今回受託している事業者に関しても、そういった実績のないという事業者が選ばれておりますので、基本的にはないものと考えております。

ただ、万が一そういったことが生じた場合は、その中でも基本物資に関しては継続的に提供されるというような、制度上のリスク分担がされているというところがありますので、可能な範囲でおかず等を提供できるような方策があるのであれば、そういった代替策を取っていくという形になるのかなと思います。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 契約書の案のやつですけど、53条でセルフモニタリングの実施とあるんですけど、その下にもモニタリングの実施があるんです。これは公開になるんですか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

矢野準備室長。

○新給食センター準備室長（矢野 優君） セルフモニタリングの内容に関しましては、公開できる部分に関しては公開していくという形になります。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○鈴木智和委員 確認なんですけども、事業費の内訳の金額を、できれば施設整備費と維持管理運営費と分けて、わかれば教えてください。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

矢野準備室長。

○新給食センター準備室長（矢野 優君） 事業費の内訳に関しましては、具体的な金額に関しては各事業者の創意工夫による事業費の積み上げというところがございますので、今後の各社の提案に影響してきますので、具体的な金額をお伝えすることはできませんが、債務負担のときにもお伝えしていたような、施設整備費がおおむね4割、それ以降の維持管理運営費が6割というようなイメージで、若干の誤差はありますけれども、そんなに変わりのない範囲で提案をいただいたというところです。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こңどう委員。

○こңどうのぶお委員 先ほどのB T Oのサービス購入型なんですけど、民間が収入減少のリスクを負わないということで、市としてコストも削減されませんが、民間にお願いするメリットはどこにあったんでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

矢野準備室長。

○新給食センター準備室長（矢野 優君） サービス購入型になりますと、基本的には、事業を開始してからは委託事業が続いていくというような形でイメージすればいいのかなというふうに思っております。なので、こちらの事業に関しましては、そもそも採算性が取れるような、採算を取っていくような事業ではないというところをまず前提にさせていただいて、今回P F I 事業ということで、設計から施工、あとは維持管理運営まで、一括で発注することで、民間事業者の創意工夫によりまして、V F Mとしても事業費の効果をもたらすとともに、設計から施工、維持管理運営まで、一貫した形で作業はしていけるような、効率的な運営が図れるというところにメリットがあると思います。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

いとう委員。

○いとうひろし委員 こちらの地域、以前の東海豪雨のときには結構水がたまっていたということで、田んぼダムの地域のほうでもあるんですけども、これ、地面から高さ、立ちは少し上げるんでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

矢野準備室長。

○新給食センター準備室長（矢野 優君） こちらに関しては、豊明市のハザードマップを事前に事業者を募集する際にお示ししておりました、ここも要求水準の中でちゃんとクリアするような提案をということで、グラウンドレベルに関しましては若干、浸水の被害がない範囲で上げるという形の提案をいただいております。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 審査講評ってやつがあるんだと思いますが、これの、事業実施に当たって、要望の、市内の事業者活用や地元の資材活用といった地域経済への貢献を事業全体にわたり積極的かつ確実に行うことって書いてあるんですけど、これは契約書に入っているんですかね。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

矢野準備室長。

○新給食センター準備室長（矢野 優君） 契約書には入っておりません。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 それ、どうやってチェックするんですか、今後。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

矢野準備室長。

○新給食センター準備室長（矢野 優君） このあたりは、提案いただいた内容を着実に実施していただきますように、今も事前に協議を行っておりますし、必要であればモニタリングの中で項目に1つ追加して、継続的にチェックをしていくという形になります。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○鈴木智和委員 契約金額なんですけども、このたびは約98億円ということで、豊明市には前例がない高額となっているふうに受け止めていますけども、市としての認識はどのようにお考えでしょうか。

○建設文教委員長（服部龍一議員） 答弁願います。

矢野準備室長。

○新給食センター準備室長（矢野 優君） 単純にこの事業、98億という金額だけで見てしまいますと、非常に高額に見えてしまうというところがありますが、これは令和24年までの15年間の維持管理運営費も含めた事業費であるということがまず前提となります。加えて言いますと、その半分弱を占めます施設整備費相当額につきましては15年間の事業契約期間で、終了してもなくなるわけではなくて、それ以降の年度についても施設は残りますので、それ以降も見据えた超長期的な投資であるということは念頭に置いていただく必要があるかなというふうに思います。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願います。

こんどう委員。

○こんどうのぶお委員 議案第23号 特定事業の契約締結について、反対です。

まず、この事業を進めていくに当たり、市民参加、子どもの参加もなく進めていくと、また情報公開もないと、そういうことであります。これ、稼働日数が191日なのかな。稼働率52%しかない。こういう上物を建てるにはもっとそういうことを考えるべきだと思います。先ほどの話で、教育長から、いや、これは調整区域だから建てれない。それ、もう根本的に間違っているんじゃないかなと、そういうふうに感じます。

詳しくは議場で説明します。

以上です。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 賛成の立場で討論します。

まず、この契約の相手方、株式会社豊明スクールランチさん、たまたまその構成企業の中の方にお会いしてお話をさせていただいたんですけども、相手方の事業者としては問題ないかなというふうに話を聞いていて思いました。まずそれが1点目。

2点目ですけど、今回のこの契約の中で新しい文言、金利変動、物価変動等により増減があった場合は当該増額後の額というふうになっている、初めてのことがありますけども、先ほど答弁のほうでおっしゃられたとおりで、向こう15年間の運用費用も含んでというようなことですので、物価がどうなるか、まだ分からないところはありますけども、例えば26

年に、2026年にアジアパラ大会、やりますけど、それもめちゃくちゃ大会経費が上がってきててというような、名古屋市ですね、ニュースがあつたりします。なので、以前に豊明市は桜ヶ丘沓掛線という道路を大脇のところに通すときに、もう何度も何度も議会を開くたびに契約変更したというような歴史もあつたりして、それもかなわないかなというふうに思ったりもしました。そのときも物価高騰の影響があつたというふうに認識していますので、そういった意味も含めて、ちょっと長くする契約についてはこういう方法もあるのかなというようなことで、減の可能性もあるということで、そういう意味も含めて、ありかなということで賛成とします。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

鈴木委員。

○鈴木智和委員 議案第23号ですけども、子どもたちの健康的な食生活を支えるために重要な投資と思います。未来の世代に引き継ぐべき資産と考え、賛成といたします。

詳しくは議場で賛成討論させていただきます。

○建設文教委員長（服部龍一議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第23号は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

（賛成者挙手）

○建設文教委員長（服部龍一議員） 賛成多数であります。よって、議案第23号は賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については、私に一任願えますか。

（異議なしの声あり）

○建設文教委員長（服部龍一議員） ありがとうございます。

委員会報告書については、例に従い提出をさせていただきます。

慎重な御審査、御苦労さまでした。これにて建設文教委員会を閉会いたします。

午後2時11分閉会

豊明市議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する。

建設文教委員会

委員長